

☆働き方改革、本格実施までカウントダウン開始☆

「働き方改革」に負けない

必見!

無料『就業規則セミナー & 個別相談会』

本年6月にいよいよ「働き方改革関連法」が成立しました。いままでの日本人の働き方や働かせ方に大きな影響を及ぼす一大転換点です。しかし多くの企業にとって「働き方改革」を具体的にどのように進めていかなければならないのか、理解している経営者はごく少数です。

今回は会社の労務管理の基本である『就業規則』をテーマに「働き方改革」の本格実施に向けての注意点などをテーマにセミナーと相談会を就業規則の専門家である社会保険労務士が無料で実施いたします。労基法70年ぶりの大改正に不安をお持ちの経営者の皆さん、お気軽にご相談ください。ご参加をお待ちしております。

- 日程 : 平成30年11月28日(水)
 時間 : 14:00 ~ 16:00 (受付開始13:30~)
 ☆第1部 就業規則セミナー (14:00~15:00)
 ☆第2部 就業規則個別相談会 (15:00~16:00)
 場所 : 山口商工会議所 5階 (山口市中市町1-10)
 受講料 : 無料
 対象者 : 代表者, 会社役員, 労務担当者
 定員 : 第1部 30名
 第2部 8名 (要予約: 相談時間1名30分間)
 講師 : 第1部 片岡 貞継 (特定社会保険労務士)



2004 (H16) 年10月 社会保険労務士事務所ライフコンサル設立。
 山口労働基準監督署において就業規則アドバイザーとして3,000社以上の
 就業規則や賃金規程などの調査に携わる。
 就業規則や賃金規程, 退職金規程などの作成実績も豊富な経験を有する。

第2部 山口県社労士会山口支部所属の社会保険労務士

お申し込みは FAX (083-921-1555)

参加方法 (番号に○をして下さい)	1. セミナーのみ参加 2. セミナーと個別相談会に参加希望 (現在の就業規則などをご持参ください。)				
フリガナ		フリガナ		役職	
貴社名		参加者名			
e-mail	@	複数でご参加される場合	他	名	
所在地	〒	—			
TEL		FAX			

お申し込み・お問合わせ 山口商工会議所 〒753-0086 山口市中市町1-10

担当: 佐々木 TEL 083-925-2300 e-mail yc@yamacci.or.jp

※ご記入いただいた情報は、各種連絡・情報提供のために利用いたします。